

令和 5 年 6 月 28 日現在

機関番号：34421

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02180

研究課題名（和文）外国につながるのある子どもと社会的養育 - 乳児院・母子生活支援施設の調査に基づいて

研究課題名（英文）Children with foreign connections and social care: Based on a survey of infant homes and maternal and child living support facilities

研究代表者

松島 京 (MATSUSHIMA, Kyo)

相愛大学・人間発達学部・教授

研究者番号：20425028

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、乳児院及び母子生活支援施設に入所する「外国につながるのある子ども」および保護者に対する支援の課題をヒアリング調査から把握し、これからの日本社会における社会的養育のあり方と施設保育士の役割について検討を行った。その結果、1）日本で生活する外国人にとって、言葉の問題に加え、制度や手続きの複雑さが生活上の困難に繋がっており、制度の狭間におかれがちな子ども・保護者へのより長期的・包括的支援が求められること、2）外国人母子の増加も予測されるため、児童福祉施設で働く保育士は、今後さらにこれらの課題を理解して支援する役割が求められること、が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の乳児院及び母子生活支援施設に入所する「外国につながるのある子ども」と保護者を支援する際の課題を通じて、改めて社会的養育における子どもと保護者の支援のあり方を検討する視点が浮かび上がる。乳児院や母子生活支援施設という、いっそう家庭支援を必要とする場において、当該の子どもと保護者が抱える課題をとらえることは、日本社会における家庭養育、施設養護に必要とされるものや、そこで主として働く施設保育士の役割や専門性について検討することへもつながると考える。

研究成果の概要（英文）：In this study, the issues of support for 'children with foreign connections' and their guardians living in children's homes and mother and child living support facilities were identified through interview surveys, and the role of social care in Japanese society in the future and the role of institutional childcare workers were examined. The results showed that 1) For foreigners living in Japan, the complexity of the social security system and procedures, in addition to language problems, leads to difficulties in their daily lives. Therefore, more long-term and comprehensive support is needed for children and guardians who are not covered by the system; 2) As the number of foreign mothers and children is expected to increase, childcare workers in childcare institutions will need to understand and support these issues further in the future.

研究分野：臨床社会学、対人援助

キーワード：社会的養護 外国につながるのある子ども 乳児院 母子生活支援施設 社会的養育 母子保健 施設保育士 保育士養成

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、入管法の改正に伴い、日本で生活する外国人は増加している。外国人の定住化とともに、外国につながるのある子どもも増加している。近年、当該の子どもの教育・保育に関する調査・研究も蓄積され、当該の子どもの不就学や退学等の問題は、学校という制度だけの問題ではなく、子どもとその家族のおかれている環境や、家庭的な背景があること、そして、それらの課題に対する支援の必要性も指摘されるようになってきた(松島京他『外国につながるのある子どもの教育と保育をめぐる課題』2013)。研究代表者らは、これまで、貧困や虐待、外国につながるのあることなどを「福祉的課題」として捉え、それら福祉的課題を抱える子どもに対する教育現場における対応の現状把握と具体的な支援体制についての模索を行ってきた。その結果、福祉的課題を抱える子どもたちを支援するには、教育現場における対応のみならず家族への支援が重要であることを明らかにした(松島京他『子どもの教育と福祉をめぐる今日的課題』2010)。このような問題関心のもと、保育所に通う当該の子どもの小学校就学に向けた保育所の支援体制を調査したところ、保育所でも保護者の生活実態に即した家庭支援の枠組み作りを求めていることが明らかとなり、併せて子どもの発達を視野に入れた長期的支援の必要性も明確になった(松島京他『保育所における外国につながるのある子どもと保護者の支援』2014)。さらに、保育士・小学校教諭等の話から、無国籍やネグレクトという深刻な生活状況にある子どもたちがいることを再認識し、当該の子どもの社会的養護についての研究の必要性を感じ、児童養護施設や児童相談所の職員を対象とした調査を行った。当該の子どもをめぐる支援の実情とその課題の整理を行った結果、児童養護施設では、当該児童の状況に即し、個別具体的に対応していることが明らかになった。日常生活においては他の子どもと同じく支援を要するひとりであるが、退所や自立の場面では、外国につながるがあるがゆえの多様な課題が浮かび上がってきた(松島京他『児童養護施設に入所する外国につながるのある子どもの支援に関する研究(2)』2017)。

結果について考察を進める中で、この多様な課題は、乳児院や母子生活支援施設においても同様であるのかという疑問にいたった。これら施設を利用する保護者は、精神疾患や離婚・離別、DV、経済的困窮、住宅困窮など、保護者自身が多くの困難を抱えている。外国人母子保健の分野では、保護者の非正規滞在・ハイリスクな妊娠出産、DVや人身取引、それに連なる貧困・虐待・無国籍という深刻な課題を抱える子どもの存在が指摘されている(季節子『在日外国人の母子保健』1998)。併せて、当該の子どもの母子世帯の割合が高いことや、母子世帯となる複雑な背景、生活保護の受給率の高さなども指摘されている(荒巻重人他『外国人の子ども白書』2017)。これらのことから、乳児や母子を対象とする施設では、児童養護施設とは異なる、入所・退所をめぐる現状や課題の浮かび上がり方があったと考えた。そして、研究代表者らは、このことは当該の子どもだけの特別な問題としてではなく、日本の家族制度が抱える社会構造的な問題の現れとしてもとらえるべきとも考えた。近年、日本社会において、社会的養育の必要性が増し、家庭(的)養護・小規模ケアの推進など、制度改革が急速に進められている(松浦崇『社会的養育に関する制度改革の動向と背景』2016)ことをふまれば、当該の子どもの課題を通じて、改めて社会的養育における子どもと保護者(家庭)の支援のあり方を検討する視点も浮かび上がる。乳児院や母子生活支援施設という、いっそう家庭支援を必要とする場において、当該の子どもと保護者が抱える課題をとらえることは、日本社会における家庭養育、施設養護に必要とされるもの、そこで主として働く施設保育士の役割を検討することへもつながると考えた。

なお、本研究では、子どもが、外国人であることや外国籍であることだけに限らない、多様な背景を抱えていることを示すために「外国につながるのある子ども」という表現を用いる。

## 2. 研究の目的

本研究で重視しているのは「子どもの成長や発達の連続性をふまえた長期的な視野に基づく支援」である。日本における外国につながるのある子どもの支援は、日本で生活を続けることを前提としているものが多い。しかし、すべての子どもたちが、日本に居住し続けるとは限らない。そもそも、外国からの移住者は日本に定住するとは限らず、国内外の情勢や労働政策等により、将来が不確かな不安定な生活を送らざるを得ない状況にある。当該の子どもと保護者を支援するということは、日本社会に適応しうるスキルの修得のみを保障するのではなく、一人ひとりの子どもが将来どのような選択をしたとしても納得できる状態をつくることであり、そのための環境をつくるということである。また、日本で生活を続けるとしても、子どものルーツとしての母語・母文化の継承・保持や、親族との関係の持ち方等は、権利保障という観点からも極めて重要であろう。言語教育の分野においても、幼少期の子どもの安定した養育環境、その中でも特に母語・母文化の保持は、思春期におけるアイデンティティの形成にも大きく影響することが指摘されている(中島和子『マルチリンガル教育への招待』2010)。このような複雑な背景を持つ当該の子どもと保護者を対象とし、その支援の課題を明確にすることにより、「子どもの成長や発達の連続性をふまえた長期的な視野に基づく支援」の重要性を基盤とする、すべての子どもの権

利を保障するための、社会的養育の具体的な実践方法の検討と提示が可能になると考えた。

また、この研究の成果は、『新しい社会的養育ビジョン(2017)』でも示されている、子どものニーズに合った養育を保障するための、乳児院や母子生活支援施設における特別なニーズに対応する専門性の高いケアのあり方について提示することに繋がると考える。同報告書では、社会的養育を担う人材の専門性の向上も指摘されている。とすれば、子どもの生活支援を担う施設保育士に求められる役割は大きい。近年、保育士の専門性の向上は、保育所等保育施設分野でより検討されているが、社会的養護分野においては十分ではないといえる。本研究は、保育士の専門性向上という観点からも、保育士養成施設に勤務する研究者集団として取り組むこととした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 先行研究の整理と蓄積

日本における外国につながる子どもに関する社会的養護/社会的養育や母子支援をめぐる実践や先行研究、政策展開についての整理を行った。そのうえで保育士養成をめぐる課題の整理を行った。研究スタート時は社会的養育における子どもの母語・母文化保持についても整理する予定であったが、この研究分野を専門とする研究分担者の急逝(研究メンバーの減少)により研究方法を変更せざるを得なくなった。

#### (2) 乳児院、母子生活支援施設へのヒアリング調査

これまで十分に可視化されてこなかった、乳児院・母子生活支援施設に入所する当該の子どもおよび保護者の現状と支援の課題を明らかにするため、実際に外国につながる子どもや保護者の支援を行っている乳児院・母子生活支援施設職員に対するヒアリング調査を実施した。しかし、調査対象となる施設が極めて少なく、また2020年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究計画通りにインタビュー調査を実施することが出来なかった。当初予定していた施設以外に、外国人母子を対象とした地域の子育て支援を実践している団体へのヒアリング調査も行うこととした。

### 4. 研究成果

(1) 日本社会における社会的養育のあり方と保育士養成をめぐる課題の整理を行った。社会的養育をめぐる動向、子育て支援と社会的養育の関連、社会的養育と保育士養成課程をめぐる動向の3点について論点整理を行った。その結果、家庭養育が優先される中であっても、公的責任により適切な養育環境を保障する施設養護は今度いっそう求められること、さらに、多様なニーズを抱える子どもへの専門性の高いケアや保護者への支援を進めるうえで、施設保育士の役割は欠かせないことを提示した。

(2) 乳幼児期の当該の子どもと保護者の現状と背景、施設入所時から退所後も含めた支援の課題を把握するため、外国人母子を対象とした地域の子育て支援団体と、当該の子どもの保護や保護者支援の事例をもつ乳児院及び母子生活支援施設でのヒアリング調査を行った。

#### <調査の方法と手続き>

- ・調査期間：2019年9月～11月、2021年9月～11月
- ・調査対象先：A 子育て支援団体(関東地区)、B 乳児院(中部地区)、C 母子生活支援施設(近畿地区)、D 母子生活支援施設(近畿地区)
- ・調査方法：職員へのヒアリング
- ・倫理的配慮として、研究の趣旨及び目的、ヒアリング内容を研究成果として活用すること等を説明し、了解を得た上で調査を実施した。研究代表者の研究機関における「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会に付し承認を得ている。

#### <ヒアリング調査の結果>

①子育て支援団体：この団体は、外国人住民への情報提供ツールとして、妊娠・出産から小学校入学までの流れが一瞥できる子育てチャートや、母子保健サービス等の内容について説明をする動画を作成している。併せて支援者向けのハンドブックも作成し、10の言語とやさしい日本語による電話相談も行っている。多様なサービスを提供しているが、そもそも、妊娠・出産・子育てに関する支援制度は、日本独自のものも多く、当事者にとって制度の理解が難しいことや手続き方法が複雑でわかりづらいことをあげていた。当事者や支援者が電話相談等でつながることができれば、制度の説明をし具体的な支援につなげることができるが、そうでなければ支援を必要とする当事者は孤立をしたままである、とのことであった。

乳児院：支援の課題としてあげていたのは、児童相談所との連携、見通しを持った対応、であった。児童相談所は家族の状況を把握して対応し、その過程において保護を必要とする子どもが乳児院に入所することになるのだが、受け入れたもの子どもにまつわる状況がわからない場合もしばしばあるという。その中には予防接種の有無や障がいについてなど、子どもの生命や発

達に関わる重要な情報も含まれる。また、一時保護委託を受けることも多く、情報が無い中で緊急の対応を求められる一時保護における支援の困難さを述べていた。さらに、児童養護施設とは異なり、子どもの年齢と入所期間が限られることから、先を見通した支援は非常に難しい課題であるということも述べていた。

母子生活支援施設：支援の課題は2点あげられた。1点目は、退所後の生活と就労先を探すことの困難さである。日本で外国人が就職をしようとしても、すぐに働けるような場所がない。近年はコロナ禍の影響もあり、いっそう困難であるとのことであった。2点目は、日本で生活をするにあたって、国籍や戸籍、住民票や在留資格証明を取得することの困難さである。特にDV被害者の場合、住民票を移さずに他府県から入所をするケースも多いため、自立に向けた手続きは当事者にとってやや複雑なものとなる。外国人である場合、言語の壁があればなおいっそう困難になる。在留資格等を取得するには、当事者にも支援者にも時間や労力が大きくかかることの困難さも述べていた。

### (3) 考察と今後の課題

(i) 「社会的養育ビジョン」では、「社会的養育」という新たな概念により、幅広い社会的支援の重要性を強調している。その意味では、これまで以上に、ソーシャルワークの視点・専門性が求められていると言える。しかし、保育士養成課程検討委員会(2017)の見直しでは、「保育所等の保育関係施設のみならず、児童養護施設や障害児支援関係施設を含めた保育士が勤務する多様な施設を念頭に置いた、子ども(18歳未満)及び家庭(保護者等)への支援の実践」を留意した科目の再編が標榜されているにも関わらず、実際は、社会福祉関連の科目が減少し、代わりに心理科目が増える形となっている。これは、現養成課程における「社会的養育」概念の位置づけの曖昧さとも関連して、「子ども家庭福祉」や「相談援助」という福祉的視点の弱さ、「生活モデル」から「医学モデル」への転換という社会構造的視点の弱さを象徴しているように思われる。児童虐待や子どもの貧困などの問題は、保護者の養育不安や養育困難なども含めて考えていけば、もはや、特別な家庭における特別な問題ではなく、どこでも起こりうる誰もが抱えうる問題だといえる。だからこそ、社会全体で子どもを養育することが求められる。「社会的養育」という視点に立つならば、ソーシャルワークの視点は、施設保育士のみでなく、保育所の保育士や認定こども園の保育教諭においてもこれまで以上に求められていると言えよう。

(ii) 日本で生活をする外国人にとって、妊娠・出産・子育てに関する制度は複雑でわかりづらく、先を見通すことの困難さがある。だがこれは、外国人だからということではなく、日本人であっても同じともいえる。母子生活支援施設に入所する外国につながるの母子は制度の狭間におかれ、より支援が必要であるにも関わらず、支援が届き難い状況にあることが明らかになった。近年、妊娠期からの切れ目のない支援の充実が求められているが、こうした支援が外国につながるの母子にも十分に届いているか、検討が必要であろう。

(iii) 以上のことから、本研究では次のことを明確にすることが出来た。(1)社会的養育が全ての子どもの胎児期から自立までを対象とした営みだとするならば、現状の制度で狭間におかれがちな子ども・保護者へのより長期的・包括的支援が求められること、(2)外国人母子の増加も予測されるため、児童福祉施設で働く保育士は、今後さらにこれらの課題を理解して支援する役割が求められること。

(iv) 本研究は、研究メンバーの減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、また、この間日本における外国人労働者をめぐる問題もめまぐるしく変化したこともあり、課題に対して時機を逸さずに把握・対応することが困難な状況にしばしば陥った。そのため研究の進捗が遅れてしまうことがあったが、2度の期間延長を経て研究を完了することができた。研究計画を立てる上での、予期せぬ出来事も含めて見通しをもつことの難しさを痛感した。しかしながら、上記(iii)で示した今後の課題は、「こども家庭庁」が創設され、新たなこども政策が推進されることとなったこの先も、議論を重ねて検討していくことが求められるものであると考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 松浦崇	4. 巻 1
2. 論文標題 「新しい社会的養育ビジョン」における「社会的養育」・「社会的養護」概念	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会的養護研究	6. 最初と最後の頁 94-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦崇	4. 巻 33-W
2. 論文標題 社会的養護の制度改正と保育士養成をめぐる課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 静岡県立大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松浦崇	4. 巻 292
2. 論文標題 「貧困」のなかでも育ちあう保育 - 保育政策の動向から考える -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 全国保育問題研究協議会『季刊 保育問題研究』	6. 最初と最後の頁 59-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松島京、松浦崇
2. 発表標題 外国につながるのある子どもと社会的養育（2） 母子生活支援施設の調査に基づいて
3. 学会等名 日本保育学会第75回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松島京
2. 発表標題 外国につながるのある子どもと社会的養育
3. 学会等名 日本保育学会第73回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松島京、松浦崇
2. 発表標題 社会的養育をめぐる動向と保育士養成の課題
3. 学会等名 日本保育学会第72回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松島京
2. 発表標題 保育所・児童養護施設における外国人児童家庭の支援に関する調査研究から母子保健施策の整理へ
3. 学会等名 日本保健医療社会学会第45回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松島京、松浦崇、吉田晃高
2. 発表標題 児童養護施設に入所する外国につながるのある子どもの支援（3）
3. 学会等名 日本保育学会第71回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	松浦 崇  (MATSUURA Takashi)  (20512643)	静岡県立大学短期大学部・短期大学部・准教授   (43807)	
研究 分担者	吉田 晃高  (YOSHIDA Aki taka)  (70329423)	姫路大学・教育学部・准教授   (34534)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------